地下水採取規制地域図

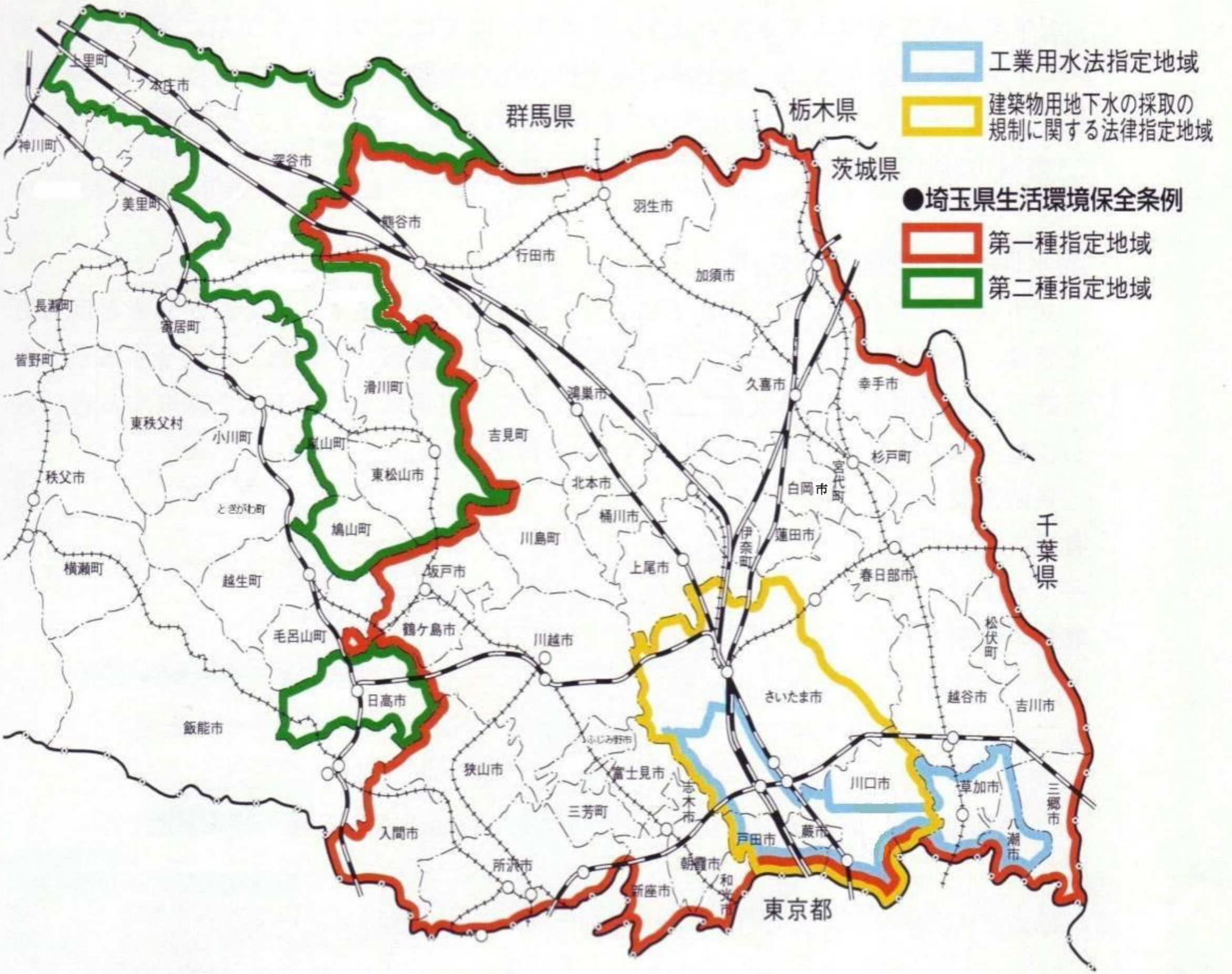
工業用水法指定地域
建築物用地下水の採取の規制に関する法律指定地域
●埼玉県生活環境保全条例
第一種指定地域
第二種指定地域
群馬県
栃木県
茨城県
千葉県
東京都
上里町
本庄市
神川町
深谷市
美里町
熊谷市
羽生市
行田市
加須市
長瀞町
寄居町
皆野町
滑川町
鴻巣市
久喜市
幸手市
東秩父村
小川町
嵐山町
吉見町
秩父市
東松山市
北本市
白岡市
宮代町
杉戸町
ときがわ町
鳩山町
桶川市
川島町
伊奈町
蓮田市
横瀬町
越生町
坂戸市
上尾市
春日部市
毛呂山町
鶴ヶ島市
川越市
松伏町
日高市
さいたま市
越谷市
吉川市
飯能市
ふじみ野市
狭山市
富士見市
川口市
草加市
三郷市
三芳町
志木市
入間市
戸田市
蕨市
八潮市
所沢市
朝霞市
和光市
新座市